

■「高砂市庁舎で使用する電力調達（長期継続契約）」に関する質問への回答

番号	質問 受付日	質問事項	回答	回答日
1	令和2年 7月27日	各施設の現在の計量日は。	南庁舎・西庁舎 いずれも使用月の翌月1日。	令和2年 7月30日
2	令和2年 7月27日	現在の計量日が1日以外の場合は。	該当施設なし	令和2年 7月30日
3	令和2年 7月27日	現在の供給事業者は。	株式会社エネット	令和2年 7月30日
4	令和2年 7月27日	電力供給契約書の条文中に記載のない事項を補完するため、基本契約要綱に記載した協議書を契約書に添付することは可能か。	基本的に高砂市の契約書を使用し、内容については落札業者と契約締結時に協議することとします。	令和2年 7月30日
5	令和2年 7月27日	電気料金を支払う際、納付書による入金または銀行口座からの引き落としでも対応は可能ですか。 納付書による入金の場合、弊社取扱い金融機関での支払いをお願いしているが、あらかじめ、了承願います。 支払予定の金融機関を教えてください。	電気料金の支払いは、納付書による振込、又は落札事業者様指定金融機関へ振込（口座振替）のいずれかとなり、口座引落には対応できません。 現行では納付書による支払いをしております。 （支払先は落札業者様の取扱金融機関で結構です。）	令和2年 7月30日
6	令和2年 7月27日	電気料金を分割して入金する予定はありますか。分割入金の場合、当社の銀行口座に直接入金いただき、振込手数料はお客様負担となりますが、よろしいですか。	支払は月払いになります。各庁舎別の使用量や使用料金がわかる内訳明細を添付し、2つの庁舎分を1枚の請求書でまとめて請求していただきます。詳細は落札業者様と協議します。 口座振替の場合、振込手数料は市が負担します。（口	令和2年 7月30日

			座振替の場合、別途登録が必要です。)	
7	令和2年 7月27日	<p>契約保証金を入金する場合、入金期日である契約締結日はいつになりますか。</p> <p>支払い手続きに1週間程度要しますので、落札決定から契約締結日が1週間未満の場合、入金日について調整させていただくことは可能ですか。</p>	<p>基本的に契約締結日は入札日(落札日)になります。</p> <p>契約保証金の納付については、原則として履行保証保険で納めていただくようお願いします。</p> <p>(履行保証開始日=契約日)</p> <p>特に理由がある場合は小切手等で納付も可能ですが、いずれの場合も原則として、入札日当日中に手続きをお願いします。</p>	令和2年 7月30日
8	令和2年 7月27日	<p>仕様書16「電気の供給を中止又は制限した料金割引」</p> <p>弊社は電気供給条件に基づく供給となり、供給中止及び制限に対する割引はございません。弊社が落札した場合は、電気供給条件及び当該料金表にて対応いただくということによるのでしょうか。</p>	<p>高砂市庁舎電力供給契約書(長期継続契約)(案)</p> <p>第13条を基に落札業者様と契約締結時に協議することとします。</p>	令和2年 7月30日
9	令和2年 7月27日	<p>西庁舎を令和3年中に解体するとの記載があるが具体的に契約を廃止する時期はいつか。</p> <p>また、供給開始から1年未満で契約を廃止する場合、精算金が発生するが、高砂市に支払ってもらえるのか。</p>	<p>西庁舎については、令和3年11月下旬から12月下旬に廃止を予定していますので、供給開始から1年未満で契約を廃止することはありません。</p>	令和2年 7月30日
		以下、質問はありません。		